

第5次金武町総合計画 [基本構想]

平成28年度～平成37年度

平成28年3月
沖縄県金武町



“みんなで築く 夢と希望がもてるまち”を 目指して

金武町では、平成 28 年度を初年度とする第 5 次金武町総合計画を策定いたしました。同計画は、今後 10 年間のまちづくりの基本指針としての「基本構想」及び構想に掲げた町の将来展望やまちづくりの基本目標を具現化するための今後 5 年間の施策の方向を示した「前期基本計画」からなるものであります。

計画策定にあたっては、これまでの第 4 次金武町総合計画の施策を総合的に評価・検証するとともに、昨今の社会情勢の変化や新たな課題を踏まえながら、町民まちづくりアンケートや各区長・各種団体ヒアリングの開催、各種団体代表・公募で選ばれた町民及び有識者で構成する総合計画審議会などを設置し、町民の皆様からの意見や提言などをいただき策定したものであります。

町では第 5 次総合計画のスタートにあたって、“みんなで築く 夢と希望がもてるまち”を目指し、町民と行政が協力・協働したまちづくりを推進し、本計画に掲げた事業（施策）の実現に努めてまいります。

今後とも町民と共に考え、汗を流し、行動するという信念を持ち町政運営に取り組みながら、高齢者が元気で、若者が夢と希望を持ち、子どもたちが健やかに成長できる金武町を目指し、まちづくりに邁進してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、同計画の策定にあたりまして、有意義なご意見・ご提言をいただいた第 5 次金武町総合計画審議会委員をはじめ、多くの町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月
金武町長 仲間 一

第5次金武町総合計画 基本構想 目次

町長あいさつ

第1章 総合計画とは

- 1. 総合計画策定の背景----- 2
- 2. 総合計画の役割 ----- 2
- 3. 総合計画の内容と構成 ----- 3

第2章 金武町の現況と課題

- 1. 金武町のあらまし----- 4
 - (1)金武町の位置と姿 ----- 4
 - (2)金武町のあゆみ----- 5
- 2. 金武町の現況 ----- 7
 - (1)人口・世帯数の動向----- 7
 - (2)労働力状況と産業構造 ----- 9
 - (3)町民所得 ----- 10
- 3. まちづくりの課題----- 12
 - (1)観光客の誘致と地域活性化 ----- 12
 - (2)雇用の場の創出・確保 ----- 12
 - (3)軍用地の返還と跡地利用 ----- 12
 - (4)社会情勢の変化への柔軟な対応----- 13
 - (5)社会で活躍する人材の育成 ----- 13
 - (6)住環境の整備 ----- 13

第3章 まちづくりの将来像

- 1. 総合計画の全体像 ----- 14
- 2. まちづくりの目標年度と人口目標 ----- 15
 - (1)目標年度 ----- 15
 - (2)将来人口目標----- 15
 - (3)計画の弾力的運用 ----- 15
- 3. 重点プロジェクト ----- 16
 - (1)ギンバル訓練場跡地周辺の活性化の推進 ----- 16
 - (2)町内雇用の創出促進 ----- 16

(3)人材育成の推進 -----	17
(4)「道の駅(仮称)」整備の推進 -----	17

第4章 まちづくりの部門別大綱(施策の大綱)

基本目標1 健やかで明るく 心のふれあうまちづくり —保健・福祉の充実—

施策1 子育て支援の推進 -----	18
施策2 健康増進・各種福祉施策の推進 -----	18
施策3 国民健康保険 -----	18

基本目標2 未来へはばたく ひとを育むまちづくり —教育・文化の振興—

施策1 幼児教育の振興 -----	19
施策2 義務教育の振興 -----	19
施策3 生涯学習の振興 -----	19
施策4 スポーツ・レクリエーションの振興 -----	20
施策5 青少年健全育成の推進 -----	20
施策6 育英事業の推進 -----	20
施策7 地域文化の振興 -----	20
施策8 国際交流の推進 -----	21

基本目標3 自然と調和した 住みよいまちづくり —生活環境・基盤の整備—

施策1 生活環境の整備 -----	22
施策2 道路の整備 -----	22
施策3 上水道の整備 -----	22
施策4 下水道の整備 -----	22
施策5 海岸周辺の整備 -----	23
施策6 河川の整備 -----	23
施策7 公園緑地の整備 -----	23
施策8 情報・通信の推進 -----	23

基本目標4 安心して 暮らせるまちづくり —環境衛生・防災対策の推進—

施策1 廃棄物処理対策 -----	24
施策2 消防・救急体制 -----	24
施策3 防災・減災対策 -----	24
施策4 交通安全対策 -----	24
施策5 防犯対策 -----	24

基本目標5 活気あふれる 産業のまちづくり —産業の振興—

施策1 農林・畜産業の振興 -----	25
---------------------	----

施策2 水産業の振興 -----	25
施策3 商工業の振興 -----	25
施策4 観光業の振興 -----	26
施策5 雇用対策の推進 -----	26

基本目標6 ともにつくる 魅力あるまちづくり—行財政の推進—

施策1 町民と創るまちづくり -----	27
施策2 行政運営の確立 -----	27
施策3 財政運営の確立 -----	27

**第5次
金武町総合計画
〔基本構想〕**

第1章 総合計画とは

1. 総合計画策定の背景

これまで、地方自治法では、市町村が行政運営を行うにあたって「議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされていました。金武町においても、この地方自治法の取り決めに基づき、基地依存型経済からの脱却を主要な課題として、昭和52(1977)年には「金武村振興計画基本構想」を策定しています。その後、昭和61(1986)年には「心豊かな明るく住みよい 活力あるまち」を将来像とした「金武町第2次総合計画」を、平成8(1996)年には「第3次金武町総合計画」、平成18(2006)年には「第4次金武町総合計画」を策定し、「心豊かな明るい健康文化のまち」の将来像のもと、軍用地の返還と跡地利用の推進や地域保健福祉への対応といった、課題を解決するための目標及び各種施策、4大重点プロジェクトについて取組を進めてきたところです。

他方、平成23年度の地方自治法の改正によって総合計画(基本構想)の策定義務がなくなり、総合計画を策定するかどうかは各自治体の判断に委ねられるようになりました。金武町においては、第4次金武町総合計画を策定してから10年が経過してもなお、いまだ解決に至っていない課題や時代の変化による新たな問題などがあることが明らかになっています。このような課題を整理し、今後の10年間で町が目指すべき将来像を明らかにするためにも、総合計画を策定することは必要と考えられます。

2. 総合計画の役割

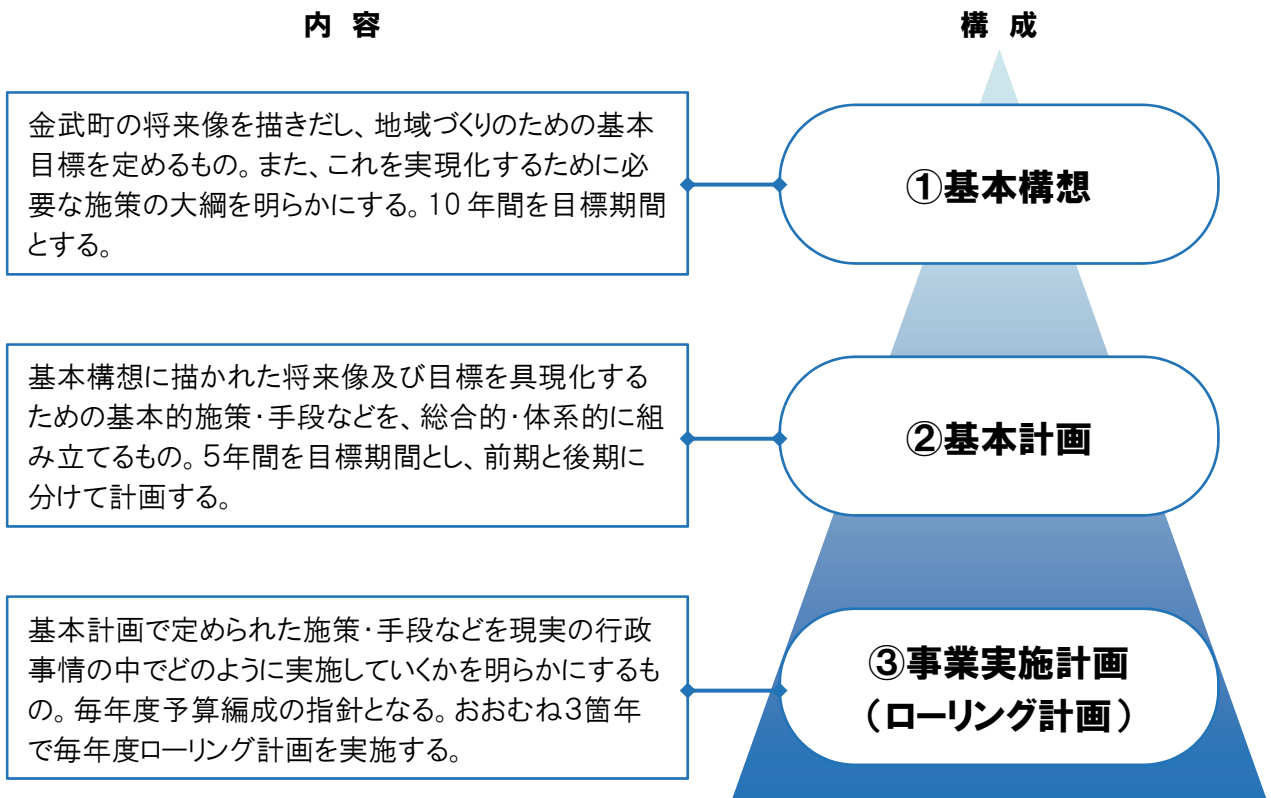
「第5次金武町総合計画」は、金武町が今後の10年間で目指すまちづくりの将来像や目標、実施すべき施策の方向性を取りまとめた、町政運営の基礎となる最上位の構想並びに計画であり、時代情勢や経済事情、町民のニーズなどに応え、町が適切な行政計画を行うための指針となります。

また、金武町が抱える問題を明らかにし、今後の基本的な施策を示すことで、これらの課題などを町民と共有することに意義があります。

3. 総合計画の内容と構成

第5次金武町総合計画は、下図のような構成となっています。

総合計画の構成と内容



第2章 金武町の現況と課題

1. 金武町のあらまし

(1) 金武町の位置と姿

金武町は沖縄本島のほぼ中央部東海岸側に位置し、北部地域と中南部地域を結ぶ結節点となっています。また、北東側は宜野座村に接し、北西側は恩納村、南西側はうるま市、南東部は金武湾に面しています。

金武町の総面積は37.87km²で、地形は、北側の恩納岳(363m)をはじめ、ティーチュ岳(177m)、ブートウ岳(214m)、ジャフン岳(250m)、屋嘉岳(202m)、石川岳(208m)の山々を擁し、全体的に南東に向かってゆるやかな台地丘陵地が広がり、海岸低地へと続いています。また、これらの山々を源とする7つの小河川が海岸線に向かって南北方向に流れ、谷筋を形成し地形に変化を与えています。これらの河川沿いには水田などの農地が広がり、田園風景を醸し出しています。

気候は亜熱帯海洋性気候帯に属しており、四季を通じて温暖です。1979年から2000年までの沖縄気象台金武観測所の観測データによると、年平均気温は22.5℃で、月平均気温の最低は2月の16.2℃、最高は7月の28.6℃となっています。また、年平均降雨量は1,864mmとなっています。



(2)金武町のあゆみ

①先史時代～琉球王府時代

金武における人々の生活の証は、億首川周辺で土器や石器などが出土していることから、古くは縄文時代までさかのぼることが確認されています。グスク時代には、金武間切の按司が金武城に居を構え政治の中心として発展してきましたが、1526年に尚真王は諸間切の按司を首里に引き上げさせ、代わりに按司家の家老に按司掟という職名で間切りを統治させました。

この頃、首里王府は七代官制により首里、東、島尻、浦添、越來、今帰仁、久米の各間切を統治していましたが、このうち今帰仁代官の所管は、金武、名護、羽地、今帰仁、国頭の五箇間切でした。当時の金武間切は現在の恩納村から宜野座村、名護市の久志・辺野古を含む広大な領土にまたがっていました。琉歌「仲間節」に「仲間からかいとて、久志^{クシヒヌク}辺野古までも 金武^{ウメ}の御前がなし おかけ親島^{ウエシマ}(恩納仲間から久志辺野古にかけて、金武の領土は広大で御領主の威光は素晴らしい)」と歌われているのが当時のようすをよく表しています。

薩摩侵入後の尚寧23(1611)年に首里王府は薩摩の指示により、間切に番所を置きました。これと同時に按司掟は廃止になり、地頭代が置かれました。金武間切の番所は仲畑慶に設置されていました。

次いで尚貞5(1673)年に首里王府は金武間切の中から恩納、瀬良垣、安富祖、名嘉間の四村を割いて恩納間切とし、名護間切から今の二見以北を割いて久志間切を創設しました。この恩納と久志の両間切の分離独立で、金武間切は屋嘉、伊芸、金武、漢名、惣慶、宜野座、古知屋の七箇字となりました。

西暦	和暦	金武町の主な出来事
1470	文明 2	尚徳王代、金武間切存在
1522	大永 2	日秀上人福花に上陸、金武観音寺創建
1526	大永 6	尚真王、金武按司を首里に転居させる
1673	延宝 1	尚質王代、金武間切から恩納・久志村を分割
1882	明治 15	金武小学校設立
1899	明治 32	當山久三による海外移民が始まる
1908	明治 41	金武間切を廃し金武村となる
1945	昭和 20	沖縄戦終結、屋嘉収容中の捕虜釈放
1946	昭和 21	宜野座村の分村、金武小学校再建、金武村農業組合設立、伊芸、屋嘉区民避難先から村内復帰
1948	昭和 23	金武中学校、嘉芸中学校開校
1949	昭和 24	屋嘉ビーチ西側半分軍用地開放
1950	昭和 25	戦後初の大綱引き復活(金武・並里)、朝鮮戦争
1961	昭和 36	キャンプ・ハンセン完成
1964	昭和 39	金武・嘉芸中学校統合
1968	昭和 43	金武村農業協同組合設立
1970	昭和 45	消防庁舎が完成
1972	昭和 47	本土復帰
1977	昭和 52	産業開発道路完成、第1回金武村まつり開催
1977	昭和 52	金武村振興計画基本構想策定
1978	昭和 53	村歌、村章、村木、村花制定
1979	昭和 54	村立診療所完成、福花原土地改良完成
1980	昭和 55	吉田勝栄氏 町長就任(初代) 町制移行
1981	昭和 56	役場庁舎完成
1982	昭和 57	町立火葬場、屋嘉ダム完成
1983	昭和 58	金武町振興開発基本計画策定、町歌制定 町営グラウンド、公民館(図書館)完成
1985	昭和 60	金武地区清掃センター完成
1986	昭和 61	金武町第2次総合計画(基本構想・基本計画)策定 町民憲章制定
1988	昭和 63	屋嘉インターチェンジ開通
1990	平成 2	第1回世界のウチナーンチュ大会開催
1996	平成 8	日米特別行動委員会(SACO)、ギンバル訓練場条件付返還合意 第3次金武町総合計画(基本構想・基本計画)策定 町史「移民編」発刊 海外移住者子弟等研修生受入事業実施
1997	平成 9	沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会(沖縄懇談会)の提言、屋嘉区簡易水道町へ移管 新開地活性化事業
1998	平成 10	新給食センタースタート、救急救命業務運用開始
2000	平成 12	北部振興事業基本方針策定される 九州・沖縄サミット首脳会合開催 金武町移住百周年記念式典
2001	平成 13	町立図書館会館、町総合保険福祉センター落成 移民体験航海事業、新世紀平和・文化推進事業 金武町特産品物産センターオープン
2006	平成 18	金武火力発電所竣工
2008	平成 20	第4次金武町総合計画策定 第1回金武町文化祭開催 ネイチャーみらい館が完成し、供用開始される
2009	平成 21	億首ダムの本体建設工事が始まる 金武町まつりが第30回を迎える
2010	平成 22	億首川プロムナード施設が完成し、供用開始される 金武町堆肥センターが完成し、供用開始される
2011	平成 23	国道 329 号金武バイパスが一部開通される ギンバル訓練場の返還 金武町ベースボールスタジアムの落成式が行われる
2012	平成 24	「金武町教育の日」を制定
2014	平成 26	ギンバル訓練場跡地にて「ヘルスケアセンター」、「フイッティングセンター」、「海洋療養施設児童リハビリセンター」、「地域医療施設」が落成した
2015	平成 27	金武ダム(億首ダム)供用開始 「金武町移民の日」を制定

②明治～大正時代

明治期に入ると、明治12(1879)年に廃藩置県、明治30(1897)年に間切吏員規定、明治32(1899)年に沖縄土地整理法が施行され、これまでの番所が役場に、地頭代が間切長に改称されました。また、明治41(1908)年には沖縄県島嶼町村制の施行により、従来の間切が村に、村が字になり、村長、収入役、書記が置かれました。

金武村では自由民権運動の指導者でもあった當山久三が海外移民の先駆けをなし、明治32(1899)年に沖縄県から最初のハワイ移民30人が出発しました。このことから金武町は「移民発祥の地」、「海外雄飛の里」といわれるようになりました。

③昭和初期～戦後

昭和16(1941)年に太平洋戦争が勃発し、昭和20(1945)年には那覇が空襲で全焼しました。米軍が上陸すると中南部の住民は戦火を避けるため続々と北部へ移動してきました。沖縄戦が終結する頃になると、現在のキャンプ・ハンセンに米軍飛行場の設営が始まり、村民は避難民とともに中川以北に退去を命ぜられ、現在の宜野座村へ大勢の人々が押し寄せました。そのため同村では避難民街ができ、人口増加のため、漢那市、宜野座市、古知屋市ができました。

昭和21(1946)年には各地への復帰が許され、中南部からの避難民たちも帰郷しました。このような社会的状況を背景に、昭和21年3月2日には米軍政府により、漢那、宜野座、惣慶、古知屋の四箇字が金武村から分離し、宜野座村となることが決定しました。

昭和25(1950)年に朝鮮戦争が勃発し、昭和31(1956)年には金武村、宜野座村、恩納村にまたがる米軍基地キャンプ・ハンセンの建設が始まりました。その後、米軍基地に影響されながら発展し、基地周辺に新開地が広がり、人口も急増しました。

④本土復帰以降

昭和47(1972)年に本土復帰を迎え、昭和55(1980)年4月1日には町制が施行されて金武町が誕生し、昭和56年4月に新庁舎が完成しました。

町制施行後は、昭和61(1986)年に「金武町第2次総合計画」、平成8(1996)年に「第3次金武町総合計画」、平成18(2006)年には「第4次金武町総合計画」を策定し、「心豊かな明るい健康文化のまち」を目標に、まちづくりを推進してきたところです。第4次金武町総合計画では、4大重点プロジェクトとして「ギンバル訓練場跡地利用計画の推進」、「国道金武バイパス沿線観光拠点地区形成構想」、「健康バイオのまちづくり構想」、「億首ダム建設関連事業」が掲げられています。このうち「ギンバル訓練場跡地利用計画の推進」については、平成23(2011)年7月にギンバル訓練場が返還され、跡地利用計画が進められています。国道金武バイパスについては、現在も整備中ではありますが、一部区間が開通しています。また、金武ダム(億首ダム)については、平成26(2014)年4月から供用を開始しています。今後は、残された課題や近年発生している新たな問題などを踏まえながら、次の時代へ向けて、住みよいまちづくりのための各種事業を推進しているところです。

2. 金武町の現況

(1)人口・世帯数の動向

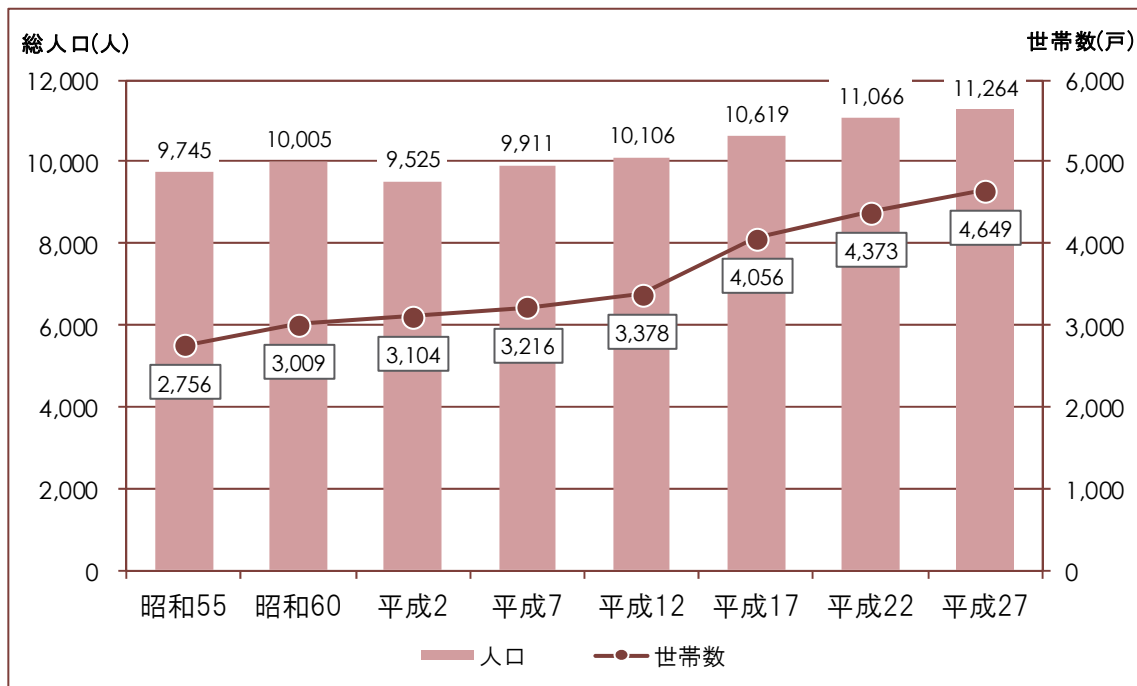
①人口及び世帯数の推移

平成27(2015)年国勢調査によると、金武町の人口は11,264人で、昭和55(1980)年からの人口推移をみると、増加傾向にあります。

人口増加にともなって世帯数も増加しており、1世帯あたり人員数をみると、平成12(2000)年までは3人台を維持しているものの、平成17(2005)年からは3人台を割り込んでいます。このことから、金武町においても核家族化が進行しており、高齢者世帯が増加していることが伺えます。

金武町における人口及び世帯数の推移

	人口			世帯数			一世帯あたり人口(人)	人口密度(%)
	総人口(人)	増加数(人)	増加率(%)	総世帯数(戸)	増加数(戸)	増加率(%)		
昭和55年	9,745	△375	△3.7	2,756	80	3.0	3.5	258.0
昭和60年	10,005	260	2.7	3,009	253	9.2	3.3	264.9
平成2年	9,525	△480	△4.8	3,104	95	3.2	3.1	253.6
平成7年	9,911	386	4.1	3,216	112	3.6	3.1	263.8
平成12年	10,106	195	2.0	3,378	162	5.0	3.0	268.3
平成17年	10,619	513	5.1	4,056	678	20.1	2.6	281.3
平成22年	11,066	447	4.2	4,373	317	7.8	2.5	292.8
平成27年	11,264	198	1.8	4,649	276	6.3	2.4	297.7



資料：国勢調査、平成27年は、人口速報集計結果(全国結果の公表時期平成28年2月26日)

②人口動態

金武町の人口動態を自然動態・社会動態にわけてみると、自然動態においては増加傾向にあるものの、社会動態においては減少している年もあります。金武町における人口増加は、子どもが生まれることによる自然増が支えていることが伺えます。

人口動態

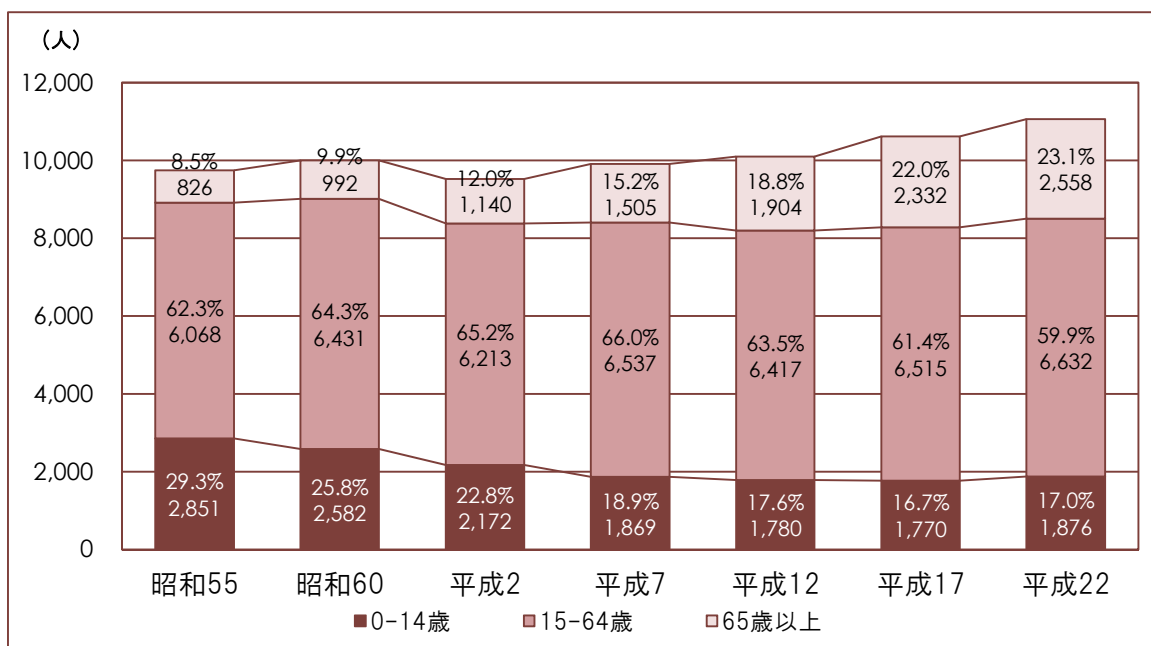
	自然動態(人)		社会動態(人)		自然増加数(人)	社会増加数(人)	人口増減数(人)
	出生	死亡	転入	転出			
平成17年度	119	98	659	570	21	89	110
平成18年度	131	88	637	586	43	51	94
平成19年度	116	101	569	529	15	40	55
平成20年度	132	101	558	504	31	54	85
平成21年度	137	113	525	506	24	19	43
平成22年度	153	115	490	473	38	17	55
平成23年度	159	103	477	501	56	△24	32
平成24年度	141	92	580	487	49	93	142
平成25年度	166	115	476	494	51	△18	33
平成26年度	141	129	516	472	12	44	56

資料:住民基本台帳

③年齢3区分別人口の動向

平成22年現在、金武町の年齢3区分別人口割合は、0～14歳の年少人口が17.0%、15～64歳の生産年齢人口が59.9%、65歳以上の高齢者人口が23.1%で、超高齢社会となっています。昭和55年以降、年少人口の減少と高齢人口の増加が続き、平成12年からは高齢人口が年少人口を上回っています。

年齢別人口構成の推移



資料:国勢調査

(2)労働力状況と産業構造

平成22年現在、金武町の15歳以上人口は9,190人で、総人口(11,066人)の83.0%となっています。このうち労働力人口(15歳～64歳)は4,932人で、総人口の44.6%、15歳以上人口の53.7%となっています。また、非労働力人口は4,178人で、総人口の37.8%、15歳以上人口の45.5%となっています。

平成17年と比較すると、労働力人口の割合は減少し、非労働力人口の割合が増加しています。これは人口が増加し、かつその総人口に占める高齢者の比率が次第に高くなってきているためと考えられます。完全失業率は、平成17年の12.1%から、平成22年では11.7%へと改善されているものの、沖縄県全体の数値よりも高い状況です。

産業別の就業者数をみると、平成22年現在の就業者総数は4,354人で、そのうち第一次産業は570人(13.1%)、第二次産業は725人(16.7%)、第三次産業は3,011人(69.2%)となっています。第一次産業の就業者割合は平成17年と比較して減少しており、第三次産業就業者の割合は増加しています。第二次産業の就業者割合は、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しています。

労働力人口

	平成12年		平成17年		平成22年		沖縄県の構成比(%)
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
総人口	10,106	100%	10,619	100%	11,066	100%	100%
15歳以上人口	8,321	82.3%	8,847	83.3%	9,190	83.0%	83.6%
労働力人口	4,426	43.8%	4,868	45.8%	4,932	44.6%	47.8%
就業者	3,730	36.9%	4,277	40.3%	4,354	39.3%	42.5%
完全失業者	696	6.9%	591	5.6%	578	5.2%	5.3%
非労働力人口	3,894	38.5%	3,952	37.2%	4,178	37.8%	29.8%
家事	1,334	13.2%	892	8.4%	1,209	10.9%	11.7%
通学	546	5.4%	740	7.0%	670	6.1%	6.2%
その他	2,014	19.9%	2,320	21.8%	2,299	20.8%	11.9%
不詳	0	0.0%	0	0.0%	80	0.7%	6.1%

資料:国勢調査

産業別就業構造

	平成12年		平成17年		平成22年		沖縄県の構成比(%)
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
就業者総数	3,730	100%	4,277	100%	4,354	100%	100%
第一次産業	492	13.2%	691	16.2%	570	13.1%	5.0%
農業・林業	444	11.9%	631	14.8%	502	11.5%	4.5%
漁業	48	1.3%	60	1.4%	68	1.6%	0.5%
第二次産業	788	21.1%	721	16.9%	725	16.7%	14.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0.0%
建設業	670	18.0%	602	14.1%	561	12.9%	9.2%
製造業	118	3.2%	119	2.8%	163	3.7%	4.8%
第三次産業	2,445	65.5%	2,865	67.0%	3,011	69.2%	72.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	34	0.9%	26	0.6%	31	0.7%	0.5%
情報通信業	-	-	17	0.4%	31	0.7%	2.0%
運輸・通信業	150	4.0%	132	3.1%	132	3.0%	4.9%
卸売・小売業	690	18.5%	445	10.4%	435	10.0%	14.9%
金融・保険業	29	0.8%	33	0.8%	34	0.8%	1.9%
不動産業	19	0.5%	14	0.3%	27	0.6%	1.9%
サービス業	1,307	35.0%	1,931	45.1%	2,017	46.3%	40.7%
公務	216	5.8%	267	6.2%	304	7.0%	5.4%
分類不能	5	0.1%	0	0.0%	48	1.1%	8.7%

資料：国勢調査

(3)町民所得

「沖縄県市町村民所得統計」によれば、金武町の平成24年度における町内純生産額は180億4,600万円で、沖縄県全体の0.68%を占めており、平成20年度以降の推移をみると、増減を繰り返しながら推移していることがわかります。

産業別構成比では、第一次産業が3.4%、第二次産業が25.9%、第三次産業が70.7%となっており、第三次産業の占める割合が大きい状況です。

町民所得については、平成24年度現在の町民所得は約222億2,300万円で、県全体の0.78%を占めており、平成20年度以降の推移をみると、おおむね増加傾向にあります。

平成24年度における一人あたり町民所得はおよそ200万円で、沖縄県平均を100%としたときの所得水準は98.8%となっており、平成20年度からの推移をみると、所得額は増加傾向にあり、所得水準も県平均に近づきつつあることが伺えます。

町内純生産

	町内純生産額(百万円)			産業別構成比			合計
		県比率(%)	増加率(%)	第一次産業(%)	第二次産業(%)	第三次産業(%)	
平成20年度	18,117	0.71%	10.2%	3.6%	26.5%	69.8%	100%
平成21年度	17,644	0.68%	△2.6%	4.0%	21.0%	75.0%	100%
平成22年度	20,473	0.78%	16.0%	3.7%	29.7%	66.6%	100%
平成23年度	20,711	0.79%	1.2%	3.2%	30.4%	66.4%	100%
平成24年度	18,046	0.68%	△12.9%	3.4%	25.9%	70.7%	100%
実数	-	-	-	610	4,678	12,758	18,046

資料：沖縄県市町村民所得(平成24年度)

町民所得の分配

	町民所得(百万円)			雇用者報酬(%)	財産所得(%)	企業所得			
		県比率(%)	増加率(%)			民間企業(%)	公的企業(%)	個人企業(%)	
平成20年度	20,331	0.74%	0.0%	58.8%	21.8%	19.4%	7.1%	0.6%	11.7%
平成21年度	21,522	0.77%	5.9%	56.5%	21.8%	21.7%	8.6%	1.2%	11.8%
平成22年度	21,957	0.77%	2.0%	55.0%	21.9%	23.1%	9.9%	0.7%	12.6%
平成23年度	21,896	0.77%	△0.3%	56.0%	21.9%	22.1%	9.5%	1.4%	11.2%
平成24年度	22,223	0.78%	1.5%	56.8%	22.0%	21.3%	8.5%	1.3%	11.4%
実数	-	-	-	12,622	4,695	4,723	1,890	290	2,543

資料：沖縄県市町村民所得(平成24年度)

一人あたり町民所得の推移

	実数(千円)	増加率(%)	沖縄県平均(千円)	所得水準(沖縄県=100%)
平成20年度	1,871	△0.6%	1,990	94.0%
平成21年度	1,975	5.6%	2,017	97.9%
平成22年度	1,984	0.5%	2,037	97.4%
平成23年度	1,984	0.0%	2,026	97.9%
平成24年度	2,011	1.4%	2,035	98.8%

資料：沖縄県市町村民所得(平成24年度)

3. まちづくりの課題

(1) 観光客の誘致と地域活性化

金武町はこれまで、億首川周辺において観光客の誘客や地域活性化を図るため、自然体験施設、プロムナード施設、野球場及びサッカー場などを整備してきました。また、ギンバル訓練場跡地には地域医療施設などが整備、稼動しておりホテルや温泉施設についても、今後の整備が検討されています。さらに、新開地地域は異国の雰囲気を感じることができる貴重な空間となっており、音楽イベントなどが行われています。

このように、町内の各種施設や地域を観光資源として捉え、様々な地域活性化事業に取り組んできたものの、町外からの知名度は未だ高いとはいえない状況にあり、町内資源を有効に活用し、滞在型観光へ展開することが大きな課題となっています。

(2) 雇用の場の創出・確保

金武町における完全失業率は、平成22年の15.7%(国勢調査)から改善に向かっていますが、平成22年の国勢調査における完全失業率は、11.7%と依然として県平均よりも高い数値となっています。また、平成27年3月に行った町民アンケートでは、町外へ引っ越したいと思っている町民の多くが、働く場所がないことを理由に挙げています。

金武町では、町内の地場産業の強化や創業・雇用対策の事業を展開してきたものの、その効果はまだ十分とはいえない状況であり、今後も町民や若者のはたらく場の創出・確保が重要な課題となっています。

(3) 軍用地の返還と跡地利用

約半世紀にわたり米軍基地として使用されてきたギンバル訓練場が、平成8年の SACO(沖縄に関する特別行動委員会)の最終報告により平成23年7月に返還されたことを受け、町では「金武町ふるさとづくり整備事業」として跡地利用を推進してきました。

しかしながら、依然としてキャンプ・ハンセンをはじめレッドビーチ訓練場、ブルービーチ訓練場が町土の約60%を占める割合で存在しています。これらの軍用地は、騒音や安全面など、において、住民生活に大きな影響を与えるとともに、施設整備の際に土地が十分に確保できないなどまちづくりの阻害要因となっており、金武町におけるまちづくりの状況に応じて、返還を求めていく必要があります。

(4)社会情勢の変化への柔軟な対応

近年、社会情勢や生活様式の変化により、地域住民のニーズが多様化しているとともに、少子高齢化が全国的に問題となっています。金武町においては、これまでの子育て支援施策などの効果により、ここ10年では子どもの数が増加していますが、老年人口も増加しており、老年人口比率23.1%(平成22年国勢調査)の超高齢社会となっています。他方、日本の総人口は2008年から急速に減少しており、国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかける施策を展開しています。

このように、今後10年においても社会情勢が目まぐるしく変化することが予想されるため、時代に即応できる施策の立案や事業の展開が今後の課題となっています。

(5)社会で活躍する人材の育成

国際化や社会・地域を取り巻く環境の変化が激しい今日、時代に即した人材育成が必要となっています。金武町では、教育現場における各種支援員の配置や、農業に関わる若者、海外留学などを支援し、町民が県外国外で活躍できるよう人材育成を図ってきました。

このような取組を継続支援するとともに、新しい時代の到来に備え、個人が能力を発揮し、仕事や社会で活躍できる人材の育成が課題となっています。

また、国内外からの人材の確保や新規事業機会の拡大、起業支援及び若者の雇用促進など地域活性化が課題となっており、さらに金武町独自の個性や地域性を育んでいくことが必要となっています。

(6)住環境の整備

金武町は、米軍基地が広大な面積を占めており、限られた土地を活用しながら住環境の整備やまちづくりを行い、町営住宅や民間活力を生かした住宅地の整備を図ってきました。

しかしながら、人口の増加や、核家族化の進行に伴う世帯数の増加、若者の定住促進への対応は必ずしも十分とはいえない状況であり、いかに限られた土地を有効に活用していくかが課題となっています。また、金武町の自然や歴史的なまちなみといった景観を守り、町民にとって良好な住環境を整備していくことも必要です。

第3章 まちづくりの将来像

1. 総合計画の全体像

昭和52(1977)年に制定された「金武村振興開発計画基本構想」では、金武町の将来像を「明るい村、住みよい村、平和な村」としていました。次に策定された「金武町第2次総合計画(昭和61年)」では「心豊かな明るく住みよい 活力あるまち」が将来像として示され、「第3次金武町総合計画(平成8年)」においてもこの将来像が踏襲されています。「第4次金武町総合計画(平成18年)」では、当時のまちづくりのテーマを鑑みて、金武町の将来像を「心豊かな明るい健康文化のまち」としていました。

今回策定する「第5次金武町総合計画」においては、町民とともにまちづくりを進めていくことに主眼を置き、金武町の将来像とまちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。



2. まちづくりの目標年度と人口目標

(1) 目標年度

この基本構想は、平成28(2016)年度を初年度とし、平成37(2025)年度までの10年間で計画期間とします。

(2) 将来人口目標

この基本構想においては、目標年度である平成37年度の将来人口目標を、12,000人と設定します。

10年前に策定された「第4次金武町総合計画(平成18年)」においては、平成27(2015)年度の将来人口を12,000人と設定しており、平成28年3月末現在の金武町の人口は11,462人(住民基本台帳)となっています。他方、中長期的な金武町の人口展望を示した「金武町人口ビジョン」では、平成37年時点の人口を11,836人と推計しています。これらのことを踏まえ、本基本構想では、政策的努力目標を加味し、将来人口の目標を12,000人と設定します。

(3) 計画の弾力的運用

この基本構想の施行にあたっては、社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう弾力的な運用を図り、実効性の確保に努めながら、随時必要な見直しの検討を行い、基本計画及び実施計画との調整を図ることとします。

3. 重点プロジェクト

(1) ギンバル訓練場跡地周辺の活性化の推進

平成23年7月に返還されたギンバル訓練場跡地においては、「金武町ふるさとづくり整備事業」の一環として地域利用施設、ヘルスケアセンター、フィッティングセンター、海洋療法児童リハビリセンターが整備され、運用が開始されています。また、ギンバルの海岸線の有効活用を図るため、外資系によるホテルや複合商業施設などの開発、温泉の活用方法の検討など、金武町の活性化に向けた跡地利用に取り組んでいます。

また、億首川流域及び一帯においては、これまで億首川プロムナードや億首川管理用通路、町道金武242号線・243号線の幹線道路整備が行われ、ネイチャーみらい館や金武町ベースボールスタジアム、金武町フットボールセンターが設置されました。また、国の事業として再開発による金武ダム完成、国道金武バイパスの整備(平成30年供用開始予定)など、観光レクリエーション施設やインフラ整備などを連携して行ってきました。

今後は、億首川周辺で整備を進めてきた各施設の連携を促進して、一体的な活用を図ることにより相乗効果を生みだし、自然に配慮した魅力的な観光エリアを創出し、観光客の誘客、新規事業機会の拡大及び若者の雇用、特産品の消費拡大など、地域活性化の実現に向けた施策を推進していきます。

(2) 町内雇用の創出促進

金武町における完全失業率は15.7%(平成12年国勢調査)から11.7%(平成22年国勢調査)と改善されてきましたが、県下においても未だ高い数値となっています。これまで、金武町雇用対策事業や地域雇用創造事業を実施し数値の改善に努めてきたものの、抜本的な改善には至っていないのが現状です。

この現状を打破し町民の雇用を促進するため、平成27年に金武町就活支援センターを設置し、資格取得のための講座の開催、キャリア教育などの人材育成を図りながら、企業への就業斡旋などに取り組んでいます。

金武町では、ギンバル訓練場跡地に立地する関連企業やホテルなどと連携して就業を支援するとともに、関連機関協力のもと、新たな産業の創出や企業の支援を推進し、町民の優先雇用のための施策に取り組んでいます。また、就業するために必要なノウハウや知識を習得するために、金武町就活支援センターや小・中学校と連携したキャリア教育などの取組の充実を図りながら、地域に求められる人材、即戦力となる人材の育成に向けて、年少期からの「仕事」に対する意識の向上を図っていきます。

(3)人材育成の推進

金武町ではこれまで、教育現場における少人数学級編成、英語教育課程特例校の指定及び各種支援員の配置など人材育成の根幹をなす義務教育の改革に取り組んできました。また、伝統芸能継承のための各区での取組、青年を対象とした海外への派遣事業、若手農業者の育成のための支援など、「まちづくりは人づくり」という観点から、教育、地域、産業など様々な分野の人材育成に取り組んできました。

今後も、このような取組を引き続き継続するとともに、新しい時代の到来に備え、遠い将来までを考えるまちづくりの「百年の計」を見据えながら、能力を発揮し、活躍できる人材の育成を支援していきます。また、地域活動の担い手となり、地域で活躍できる人材の育成支援にも取り組んでいきます。

また、町内をはじめ国内外からの人材の確保や新規事業機会の拡大、起業支援及び若者の雇用促進など地域活性化を図りつつ、金武町独自の「個性」や「地域性」を育んでいくよう推進していきます。

(4)「道の駅(仮称)」整備の推進

「道の駅(仮称)」の整備については、第4次金武町総合計画基本構想において「国道バイパス沿線観光拠点地区形成構想」の中に、観光拠点として位置づけられていました。しかしながら、国道金武バイパスが平成27年現在、全線が開通しておらず、その整備については慎重に検討を重ねてきました。また、時代の変化とともに、「道の駅(仮称)」構想に求められている機能そのものが多岐にわたっている現状があります。

金武町では、平成27年に「金武町道の駅(仮称)基本計画策定委員会」を発足し、建設予定地の選定や基本コンセプトなどを協議しています。時代の変化とともにそれぞれの地域で特色のある道の駅が整備されているなか、金武町においては機能や役割などで差別化を図るとともに、地域の独自性、主体性を発揮させ魅力的な産業振興の拠点施設として整備することにより、地域ブランドの確立と地域産業の活性化が図れるよう推進していきます。

第4章 まちづくりの部門別大綱(施策の大綱)

基本目標1 健やかで明るく 心のふれあうまちづくり —保健・福祉の充実—

町民がいきいきと健やかに暮らすためには、保健・福祉の充実が重要です。「健やかで明るく、心のふれあうまちづくり」を目標に、子育ての支援や、地域による見守りが行える地域づくり、町民の健康の維持・増進を目指すための取組を進めていきます。

施策1 子育て支援の推進

子育て世帯を対象に子どもを産み育てやすいまちづくりを目指すことを目的とします。

具体的には、「放課後児童健全育成事業」を「放課後子ども総合プラン」事業へ移行します。

5歳児保育の実施と幼児教育の複数年化を検討します。公立を含めた町内保育所の「認定こども園」の普及促進や「子ども支援課(仮称)」の設置を検討します。

施策2 健康増進・各種福祉施策の推進

地域の子ども、障がい者(児)、高齢者などが安心して地域で暮らせるよう住民同士が互いに支え合い、見守ることのできる地域づくりを目指すことを目的とします。

そのため、住み慣れた地域で、町民、行政が相互に支え合う、自助・共助・公助の考え方に基づく地域課題解決のためのコミュニティーづくり、地域活動の充実を図ります。また、町民の誰もが生きがいをもってのびのびと暮らせるまちづくりを実現します。

さらに、各年代の健康の保持増進、交流や活動の場づくりを推進し、健康課題に応じた健康づくりの情報発信及び環境整備などを行い、いきいきと元気に暮らせるまちづくりを推進します。

施策3 国民健康保険

町民の健康の保持増進を図ることを目的とします。

国民健康保険制度の健全で長期的な安定を目指し、保険・医療・福祉との連携による町民の健康保持増進のための特定健診・保健指導の実施や広報活動の強化に努め、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動などを一層促進し、町民の健康づくりの推進に努めます。

健康診断、健康管理を強化し、疾病の未然防止と早期発見に向けた被保険者の啓発や医療費通知の周知徹底を図り、国民健康保険事業に対する町民の意識の高揚を図ります。

基本目標2 未来へはばたく ひとを育むまちづくり —教育・文化の振興—

まちづくりは、ひとづくりであることから、「未来へはばたく、ひとを育むまちづくり」を目標に、幼児教育、義務教育並びに生涯学習の振興を図ります。また、スポーツ・レクリエーションの振興や、青少年の健全育成、育英事業の推進、地域文化の振興及び国際交流の推進を目指した取組を進めます。

施策1 幼児教育の振興

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児期の特性を踏まえた適切な環境整備を図り、子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指すことを目的とします。

幼児教育は、学ぶ意欲の基礎となる好奇心を育み、人間形成の基礎を培う重要な時期です。幼稚園における教育は遊びなどを通して、一人ひとりの個性を重視するなかで、社会性、ルール、思いやりの心、豊かな心を育成し健やかな成長を期して行われるものです。そのため、子ども・子育て新制度に基づき、地域全体で子どもを大切に作る機運を一層高め、幼児教育の環境整備に努めます。

施策2 義務教育の振興

子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基本的な生活習慣の確立を図り、家庭・地域・学校・行政及び関係機関が連携した教育環境づくりを目指すことを目的とします。

学校教育を進めるにあたっては、児童生徒の生きる力を育むため、「個性の尊重を基本とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、自主性、創造性、国際性に富む人材の育成」を念頭に、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「基本的な生活習慣の確立」を重点目標として位置づけ、創意工夫を生かした金武町の特色ある教育活動を展開します。そのために、金武町の特性を生かした教育課程編成を行うほか、これらに掲げる目標を達成するよう教育を実施するとともに、適切な教育環境の整備を行います。

子どもたちの学習を支える力を育成するため、金武町共通実践項目を設定し、家庭・地域・学校における相互の連携及び協力のもと、実践項目について共通理解を図り、各項目の実践を推進し、自ら考え主体的に学習に取り組む姿勢の確立を図ります。

今後とも国際化・情報化に対応する人材育成を図るため、英語教育や情報教育の推進に努めます。

学校給食については、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、給食内容の充実にも努めるとともに、地元食材を活用し、食育の推進を図ります。

施策3 生涯学習の振興

町民のあらゆる世代が個々の望む「学び」を通じて、心豊かな暮らしを実現できる薫り高い教

育文化のまちづくりを目指すことを目的とします。

生涯学習をめぐる社会的・地域的要望の複雑化・高度化にも配慮しながら、町民の多様な生涯学習のニーズに対応し、現在実施している各種生涯学習プログラムの効果的展開を図り、新しいプログラムのニーズにも対応しながら、引き続き生涯学習の振興に努めます。そのため、多様な学習の場を創出できる環境の整備・拡充と人材の育成・確保に努めるとともに、社会教育関係団体の育成強化を推進します。

施策4 スポーツ・レクリエーションの振興

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組む機会の拡充や各種競技の競技力向上を目指すとともに、スポーツキャンプや合宿などの受入れを推進することで、金武町のさらなるスポーツ振興を目指すことを目的とします。

町民の多様なスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、既存施設を有効活用し、各種団体と連携を図りながら各種スポーツ教室などを開催します。

競技力の向上やスポーツ・レクリエーションの普及拡大に向け、スポーツ指導者及び各種競技審判員などの養成・確保を図ります。

施策5 青少年健全育成の推進

「子ども達は地域の宝」「地域みんなで守り育てる」意識を共有・体現する地域社会の構築を目指すことを目的とします。

核家族化や共働き世帯・ひとり親世帯など家族形態の変容や社会の複雑化を背景に、生活環境や地域コミュニティなど、子ども達を取り巻く環境変化に起因する様々な問題が表面化しており、その対応策を求める声が高まっています。青少年健全育成には学校教育と併せて家庭教育環境の健全化、地域全体で守り育てる教育意識の醸成・共有がきわめて重要です。家庭教育の重要性を保護者が再認識するための学習機会の提供、多様で複雑な問題を抱える保護者の相談支援体制の充実化に努めます。

家庭・学校・地域との連携・協働をより密にしながら、少年の深夜はいかい・非行防止のための諸活動を推進し、有害環境の浄化と改善に努めるとともに、子ども達一人ひとりが地域に見守られながら成長している実感を得られる環境の構築を目指します。

施策6 育英事業の推進

向学心を持ちながら、経済的理由により修学困難な者に対し、必要な学資の貸付けを行い、社会的に有用な人材育成を目指すことを目的とします。

大学などに進学する向学心旺盛な学生に対し、その可能性を最大限に伸ばし、将来を担う人材育成の観点から、奨学金を貸し付け、修学支援の充実を図ります。

本事業の継続的実施と将来の需要拡大に備えて関係者の理解と協力を求めながら償還金の効率的な回収に努めます。

施策7 地域文化の振興

文化財の保護と活用、地域文化の再認識と継承を通じて、郷土を愛する心と誇りを醸成し、

歴史的文化的資源を生かした魅力あふれるまちづくりに繋げることを目的とします。

金武町特有の風土と長い歴史のなかで形づくられた文化財の保護と活用、金武町が歩んできた歴史と個性溢れる郷土文化を正しく認識することを通じて、町民の郷土を愛する心と地域の一体感を醸成し、歴史的文化的な資源を地域発展に生かしながら、時代を経ても変わらぬ金武町の魅力ある地域文化を継承していきます。

施策8 国際交流の推進

移民発祥の地として、国際感覚豊かな時代を担う青少年を育成するとともに、金武町と世界各地の移住国との絆を深めることを目的とします。

金武町は、移民発祥の地として制定した「金武町移民の日を定める条例」に基づき、金武町出身海外移住者らとの絆を深めるため、各種記念事業などの充実を図るとともに、「海外移住者子弟等研修生受入事業」や「青年海外派遣事業」を継続して実施します。

「海外ホームステイ派遣事業」や「米国ハワイ州カポレイミドルスクール交流プログラム」などを今後とも継続します。

基本目標3 自然と調和した 住みよいまちづくり —生活環境・基盤の整備—

町民が快適に暮らせるまちを目指して、「自然と調和した、住みよいまちづくり」を目標に、生活環境、道路、上水道、下水道、海岸周辺、河川及び公園緑地の整備を促進し、情報・通信の推進を行います。

施策1 生活環境の整備

生活環境の向上と地域定住化を図ることを目的とします。

定住促進のための町営住宅の長寿命化を図ります。

空き家問題に対し、空き地や空き家を調査し、生活環境の向上と若年層の地域定住化を図ります。

害獣、害虫対策を強化し、環境衛生の向上を図ります。

住宅地の整備を促進するとともに、住居表示制度の導入を検討します。

環境美化事業を展開し、町道などの維持管理に努めます。

施策2 道路の整備

安全な道路環境の整備を行うことを目的とします。

幹線道路及び集落間のネットワーク化に向けた道路整備について検討します。

観光拠点化による交通量の増加に伴い、歩行者や交通弱者、運転者の安全確保を図るための改良道路整備について検討します。

町道の舗装・改良などについてはほぼ完了しているものの、一部に行き止まり道路、狭隘道路が残されています。今後はその改良とともに舗装維持管理に努め、住宅地の整備を促進するための道路整備に努めます。

施策3 上水道の整備

安全・安心な水の安定供給を目指すことを目的とします。

安定的な水道水の供給を行う施設の整備充実に努めます。

水道事業の安定経営のため、事務の効率化や経費節減に努め、料金改定、消費税転嫁について検討します。

施策4 下水道の整備

集落内の排水溝から発生する悪臭の抑制など快適な生活環境の向上、河川や海の自然環境保全、また発生する処理水、汚泥の再利用など、循環型社会の形成を図ることを目的とします。

町民の日常生活における環境衛生を向上させるため、農業集落排水事業などを推進し、その早期実現を図ります。

農業集落排水処理施設の運用にあたっては、処理後の汚泥から製造される堆肥の活用につ

いて、農家や関係機関などとの連携を図ります。

施策5 海岸周辺の整備

観光振興を踏まえた海岸周辺整備事業などの整備、充実を推進することを目的とします。

海岸整備事業の背後地における海浜公園などの整備と併せて飛砂対策事業を引き続き沖縄県に要請していきます。

金武町の豊かな海岸線と金武湾海域の特性を生かした海洋性リゾートの開発や海洋レジャー施設の整備可能性などについて検討していきます。

施策6 河川の整備

河川基盤の整備充実と水質保全対策の推進を行うことを目的とします。

町域を流れる河川については、自然環境の保全を図る観点から、生活雑排水、赤土流出などの防止対策、河口浚渫の実施などにより水質保全対策を推進します。

億首川については、金武ダム建設によって治水安全度が向上し、周辺にはネイチャーみらい館を中心に干潟・野鳥観察施設などが整備されていることから、様々な体験・活動の場として活用します。

施策7 公園緑地の整備

公園施設などの整備充実を図り、観光振興及び住みよいまちづくりを推進することを目的とします。

町内における公衆トイレ、遊具など付帯施設の改善・改修に努め、今後、観光振興も含めた公園整備や遊具の設置を関係機関と調整しながら検討します。

公共施設や集落の緑化を推進します。

施策8 情報・通信の推進

情報の配信及び収集のためのインフラ整備を図ることを目的とします。

無線回線を利用した情報配信システムの導入を検討し、安全・安心なまちづくりを推進します。

平成26年度に策定した「金武町情報タウン構想」に基づき、各分野において ICT 活用を推進します。

スマートフォンなどのモバイル通信端末の普及に対応するため、公衆無線 LAN(Wi-fi)の整備を検討します。

基本目標4 安心して暮らせるまちづくり —環境衛生・防災対策の推進—

町民の安全・安心を守るため、「安心して、暮らせるまちづくり」を目標に、廃棄物処理対策や消防・救急体制、防災・減災、交通安全及び防犯対策に取り組んでいきます。

施策1 廃棄物処理対策

ごみの減量化・資源化を推進することを目的とします。

ごみ焼却施設及び最終処分場の整備を積極的に推進します。

分別収集の徹底強化と啓発によるごみの減量化・資源化を推進し、町民の理解と意識の高揚を図り、環境保全に配慮した廃棄物処理対策に努めます。

施策2 消防・救急体制

町民の安全・安心を守るため、火災予防の強化を図ることを目的とします。

火災予防については、火災予防査定の充実強化と町民の日常生活における防火意識の普及を図り、消防活動の妨げとなる恐れのある道路の整備などの環境づくりに努めます。

常備消防については、消防車両、機材、消防装備の整備拡充と消防水利の適正配置を促進し、情報通信機器の充実を図るとともに消防団との連携強化に努めます。

救急・救助活動については、迅速な搬送と救命率の向上を図るため、救急救命士による高度な「プレホスピタルケア体制」の確立に努めるとともに、町民に対する応急手当知識の普及に努めます。

施策3 防災・減災対策

町民の防災意識を向上させ、「自助」「共助」を実現することを目的とします。

「金武町地域防災計画」を随時見直し、「災害に強い町民」に重点を置き、「自分の身は自分で守る(自助)」ということを基本に要援護者などについては「地域の協力による被害の軽減(共助)」などが円滑に行えるよう、住民相互の「共助」を実現するための施策に取り組みます。

施策4 交通安全対策

交通三悪(無免許運転、飲酒運転、速度超過)の根絶と交通死亡事故「0」を目指すことを目的とします。交通安全運動を継続的に実施し、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設の整備拡充を推進し、全ての町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

施策5 防犯対策

安全で安心なまちを目指すため防犯対策に取り組み、施設整備の充実を図ります。

犯罪の無い安全で快適な地域社会の実現のため、地域住民の連帯意識の啓発・高揚を図り、地域における自主防犯活動を強化するとともに、関係機関との連携による防犯対策の拡充を図ります。

基本目標5 活気あふれる 産業のまちづくり —産業の振興—

町内の“しごと”を応援することは、金武町の活力の源となります。地域の特色を生かした豊かな活気あふれる農林・畜産業、水産業及び商工業の振興を図り、また魅力ある観光地の形成と多様なニーズに対応した観光の振興や雇用対策を推進に取り組んでいきます。

施策1 農林・畜産業の振興

基幹産業としての生産基盤の整備や農村環境の整備を進めるとともに、地域の特色を生かした豊かな活力ある振興を図ることを目的とします。

農林・畜産業の生産向上や経営の安定化を推進するため、TPP 対策を含めた生産基盤の整備を図るとともに、農業指導を行い、特産品の開発促進などを進め、強い農畜産業の振興に努めます。

また、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」による地域合意に基づく担い手への集積を図り、有効活用に努めます。

森林などの資源の保全や家畜排せつ物などを活用した有機肥料を地域へ還元する循環型農業を着実に実施し、環境にやさしい農林・畜産業の振興を図ります。

農村環境の整備の充実を図るとともに、関係機関との連携により、担い手の育成や経営指導の充実にも努め、活力ある農林・畜産業の振興を図ります。

施策2 水産業の振興

漁獲量増加への取り組みや観光漁業の推進、水産物加工販売体制の確立など、漁家の経営安定に向けた水産振興に努めます。

沿岸漁業では、今後とも引き続き漁場環境を保全しつつ、周辺市町村とも連携しながら金武湾の蘇生に努めます。また、設置されたパヤオ、大型定置網などを活用し、低迷している漁獲量が回復できるよう取り組んでいきます。海面養殖業では、加工施設の整備を引き続き推進するとともに、魚類養殖についても積極的に導入を図ります。

新規漁業者を含めた人材育成を図り、漁業活性化に努めます。

施策3 商工業の振興

商工業者の育成、企業誘致とそのため支援を行い、地域経済の活性化、雇用の場の創出を図ることを目的とします。

金武バイパスの整備により、既存国道の整備と併せて街路緑化、利便性の向上に努め、快適で魅力ある商業空間の創出に努めます。

金武バイパス完成後、郊外型の沿道店舗の立地を促進するとともに、観光振興と産業振興を図るため、特産品直売所が一体となった「道の駅(仮称)」構想を推進します。

金武町の地域特性に適した企業誘致や既存地場産業の育成、そのため支援制度の拡充に努めます。

既存の企業については経営の健全化、安定化に向けた経営基盤の強化及び経営体質の改善のための相談窓口や各種融資の支援制度の充実を図り、商工業振興に努めます。

施策4 観光業の振興

歴史的文化遺産や豊かな自然環境を生かした魅力ある観光地の形成を目指し、多様なニーズに対応した観光の振興を促進することを目的とします。

金武観音寺や金武大川をはじめとする金武町の歴史的文化遺産、金武ダム周辺施設、億首川のマングローブや干潟など、金武町の豊かな自然環境を生かした魅力ある観光地の形成を目指し、エコ・スポーツ・医療ツーリズムや体験型観光の振興を図ります。

金武町独自の魅力ある観光地の形成に向け、観光ルートの再編や観光案内媒体の整備、新開地などにおける賑わいの演出、各種イベントの開催などの取り組みや「ネイチャーみらい館」の運営充実を図るとともに、「道の駅(仮称)」構想などの各種観光関連施設の整備に努めます。

施策5 雇用対策の推進

町民の雇用の場の創出、人材登録制度の導入、各種支援制度の充実、中小企業などとの連携を図り、地域全体の就業意識の向上と雇用対策・人材育成を目指すことを目的とします。

町民の雇用の場の創出に努めるとともに、「金武町就活支援センター」において、就職相談や就職に必要な技能・資格の取得、キャリアカウンセリング、中小企業などへの各種支援制度の斡旋、職業斡旋業務を行い、地域全体との連携を図りながら就業意識の向上を目的にキャリア教育を推進し、併せて中長期的な雇用対策・人材育成を図るための体制の構築を図ります。

基本目標6 ともにつくる 魅力あるまちづくり — 行財政の推進 —

本構想で示したまちづくりを支えるためには、しっかりとした行財政を確立することが不可欠です。「ともにつくる、魅力あるまちづくり」を目標に、町民の意見をまちづくりに反映できる体制を確立し、簡素で効率的で良質な行政サービスの提供を目指します。

施策1 町民と創るまちづくり

積極的な情報公開に努めるとともに町民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を目指すことを目的とします。

「金武町情報公開条例」に基づき、まちづくりを推進する上で必要な情報を積極的に公開します。また、町民とともに創る協働によるまちづくりを目指すとともに、地域コミュニティで活躍できるリーダー・担い手を育成する。

施策2 行政運営の確立

PDCA を継続しつつ、効率的な行政運営を目指すとともに、良質な行政サービスが提供できるよう組織改善・人材育成、事務改善及び電算化を推進します。

公共施設の整備や維持管理について、「金武町公共施設等総合管理計画」を作成し、施設の整理・廃止を行います。

施策3 財政運営の確立

歳入確保及び歳出削減を行い、健全な予算運営を目指すことを目的とします。

金武町における地域開発やまちづくりの行政需要は増大する傾向にあり、今後も行財政改革に取り組み、安定した財源の確保を図るとともに、町税などの自主財源の確保に努め、経常的な財政支出の節減と事業実施計画の大幅な見直しを図り、長期的な健全財政の維持確保に努めます。

第5次金武町総合計画【概要版】

平成 28 年3月

発 行:金武町役場

企画・編集:金武町役場 企画課

〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

☎:098-968-6262(直通) 有線:8-6262

E-MAIL:kikaku@town.kin.okinawa.jp



“みんなで築く
夢と希望がもてるまち”

金武町イメージキャラクター「金武タームくん」